

2020年4月28日

2020年度在校生・保護者の皆様へ

2020年度今後の教育活動と保護者の皆様へのお願い

大妻中野中学校・高等学校
校長 野崎 裕二

このような困難な社会状況の中、本校の教育活動へのご理解、ご協力をいただいておりますこと、保護者の皆様に改めて深く御礼申し上げます。

全国に発令されている緊急事態宣言を受け、本校でも当面の教育活動につきましては、5月6日までを休校期間とし、5月7日の学校再開を目指して準備に取り組んでまいりました。しかし、現在の新型コロナ・ウィルスの感染状況、特に首都圏の状況を考えたときに、5月7日からの学校再開は難しいと考え、本日、本校の臨時休校期間を、5月31日（日）までに延長することを決定いたしました。生徒の学習活動を始め、さまざまな教育活動が制限されることについて、非常に残念な思いではありますが、「生徒の安全」を最優先とした決定であることをご理解いただければ幸いです。

この休校期間の延長に伴い、以下のような対応をしております。まだまだ不十分なところもありますが、誠心誠意対処し、本校教職員、大妻学院が一丸となってより良い教育活動を実現するために努力してまいりますのでご理解いただきたく存じます。

(1) オンラインでの授業・教育相談などの対応

4月よりタブレットやPCを活用した遠隔授業を実施してきました。さらに引き続き、より効果的な遠隔授業や学習支援を計画し、実施をしております。詳細は、これまでと同じように、manabaなどを中心として、学年より配信されますので、必ずご確認ください。

(2) 6月1日学校再開を前提とした2020年度年間予定表

各種の行事の再配置などを現在、行っております。こちらの予定表は、5月8日を目途にmanabaで配信いたします。

(3) 6月1日以降の登校再開後の教育活動について

今後も社会情勢が刻々と変化します。その変化に対応し、6月1日の登校再開後もどのような教育活動、カリキュラムの実施が、生徒の安全と学習成果にとって最適なのかを十分に検討し、対応していきます。このプランについてもできる限り早い時期に皆様にお知らせいたします。

(4) 学習評価について

通常の教育活動を行うことが困難な状況です。どのように学習評価をするのかについてご心配があるかと思います。この点につきましては、文部科学省からの情報も十分に踏まえ、学習環境により、不利な成績とならないように考慮しながら、学習の成果の最適化を目指した評価を検討していきます。

* なお、5月31日までの期間は、毎週土曜日・日曜日、祝日はオンライン学習も原則的には休日扱いとなります。

最後に、本校では、休校期間もオンライン授業や課題によって生徒の皆さんに学びの機会を最大限提供していきます。外出せずに自宅で過ごすことによって自分の命、自分の大切な人の命、そして社会を守ることに努めてください。また、読書をしたり、将来の進路について考えたりする機会を持つチャンスでもあります。ご家庭でお手伝いをしたり、ご家族でコミュニケーションをとったりすることも大切にして過ごしていただきますようお願いいたします。

以上